

## 2026年度 茨城女子短期大学 こども音楽療育士科目等履修生募集要項

茨城女子短期大学（以下「本学」という。）の学生以外の方で、本学が開設する授業科目の履修を希望する場合は、本学の授業および研究に妨げのない限り、選考の上、こども音楽療育士科目等履修生として許可します。

### 1. 募集学科

茨城女子短期大学 こども学科

### 2. 入学期

2026年4月

### 3. 募集人員

若干名

### 4. 科目・単位数・単位認定

#### (1) 科目・単位数

●幼児と音楽 I (演習1単位)	子どもの健康と安全 (演習1単位)
子どもの保健 (講義2単位)	子ども家庭支援の心理学 (講義2単位)
特別支援教育の基礎 (演習2単位)	※●こども音楽療育概論 (講義2単位)
社会福祉 (講義2単位)	保育の心理学 (講義2単位)
●音楽演習 I (演習1単位)	子どもの理解と援助 (演習1単位)
●音楽演習 II (演習1単位)	※●こども音楽療育演習 (演習1単位)
幼児理解と教育相談 (講義2単位)	※●こども音楽療育実習 (実習1単位)
●音楽演習 III (演習1単位)	

●は必修科目です。他大学にて履修した科目の読み替え希望(※●は除く)については、本学のシラバス内容を確認の上、科目等履修生願書に記入し申請してください。ただし、科目の読み替えが認定されない場合は、履修が必要になります。(2025年度シラバス掲載あり)

#### (2) 履修単位の上限

本学科目等履修生規程第8条により、1年間で履修できる単位の上限は15単位を超えないものとする。

#### (3) 受講後、試験に合格すれば単位が付与され本学から資格申請ができます。

### 5. 出願資格

#### (1) 本学科目等履修生規程、第2条1項(2) 本学の卒業生又はこれと同等以上の学力があると認められる者。

#### (2) こども音楽療育士資格取得を目的とし、本学から全国大学実務教育協会へ資格申請する方。

#### (3) 保育士の資格を有する方 ※本学の卒業生はその限りでありません。

#### (4) 事前相談を受けた方 (期間 2月4日(水)～2月20日(金) 相談日についてお問い合わせください。)

※ 事前相談を受けていない場合は出願できませんので必ず期間中に相談してください。

### 6. 選考方法および日程

#### (1) 選考方法

出願書類による書類選考

#### (2) 選考結果発表

書類選考を通過された方には、メールにて結果を配信すると共に、手続き書類および履修料納入案内などを送付する。

#### (3) 日程

出願期間	2月4日(水)～2月26日(木)
選考結果発表	3月3日(火)
手続期間	3月4日(水)～3月19日(木)

## 7. 出願方法

### (1) 出願書類

- ①「8. 出願書類」をご確認の上、出願してください。
- ②出願後の履修希望科目的変更は原則認めませんので、間違いのないように記入してください。

### (2) 検定料

- ①10,000円
- ②納付された検定料は、いかなる理由があっても返還しません。
- ③検定料は、出願書類に添えて納付してください。

### (3) 出願書類提出方法

提出先：教務係 受付時間：月曜日～金曜日（祝日は除く）9時～17時  
※出願書類および検定料をご持参ください（郵送不可）。

## 8. 出願書類

- (1) 科目等履修生願書（本学所定用紙） 1通
- (2) 受講希望理由書（400字程度） 1通
- (3) 卒業証明書 1通
- (4) 成績証明書 1通
- (5) シラバスの写し（科目読み替え希望者のみ）各科目 1通

## 9. 納付金

科目履修料および課程受講料

（別表1） 科目履修料

（単位：円）

項目	納入金(円)	備考
検定料	10,000	
登録料	20,000	
履修料	20,000	1単位あたり（講義）
	40,000	1単位あたり（演習・実技・実習）
再検定料	5,000	

（別表1-1） 課程受講料

（単位：円）

学科名	資格名	受講料	実習費	申請手数料	合計
こども学科	幼稚園教諭二種免許状	15,000	20,000	—	35,000
	保育士	25,000	30,000	—	55,000
	こども音楽療育士	25,000	5,000	5,500	35,500
	准学校心理士	—	—	15,000	15,000

（別表1-1） 表現文化学科に関する記載事項は略

### 【留意事項】

既納の検定料、登録料、履修料及び課程受講料は、いかなる理由があってもこれを返還しません。

（科目等履修規程第7条2項）

## 10. 履修期間

履修生の履修期間は、1年以内とする。なお、引き続き履修を希望する場合は、その都度別表1に定める再検定料を添えて許可を得るものとする。（科目等履修規程第3条2項）

## 11. 問い合わせ先

茨城女子短期大学 教学課教務係  
〒311-0114 茨城県那珂市東木倉960-2  
TEL 029-298-0596  
E-mail [iwjc-course@taisei.ac.jp](mailto:iwjc-course@taisei.ac.jp)